

答 申 第 1 3 号
平成24年7月20日

千葉市長 熊谷俊人 様

千葉市情報公開・個人情報保護審議会
会 長 稲 垣 総 一 郎

個人情報に関する重要事項について（答申）

平成24年7月12日付け24千総政第651号による諮問について、下記のとおり
答申します。

記

1 諮問事項

千葉市死者に関する情報の開示請求取扱基準について

2 諮問に対する意見

千葉市個人情報保護条例（平成17年千葉市条例第5号）第2条第1号、第13条
第1項及び第14条第1項の規定に照らし、慎重に審議した結果、同基準は適正な
ものと認められる。